

# 新井胃腸科診療所 だより

新井胃腸科診療所 広報誌

令和2年春夏号

発行者 岸川一郎

前橋市昭和町1-16-10

TEL 027-231-2083

新井胃腸科診療所ホームページ

<http://arai-ichouka.or.jp>

## 診療所の基本方針

- 1 私たちは、患者さんが納得のいく医療サービスを提供するため、努力します。
- 2 私たちは、全力のチームプレイで、正確な医療業務を遂行します。
- 3 私たちは、適法・適正な保険診療の実践を、厳守します。

## マイナンバーカードをお持ちですか



ひまわり

事務部長 野本 守利

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環である特別定額給付金（一人当たり10万円）の給付に関連して、改めて注目された「マイナンバーカード」ですが、皆さんはお持ちですか。

今回の特別定額給付金の支給申請にあたり、「マイナンバーカード」を活用したオンライン申請では、迅速な手続きができたそうです。

マイナンバーを伝える「通知カード」を受け取ったのち、放っておいた私ですが、改めて「マイナンバーカード」について考えてみました。

「マイナンバー」及び「マイナンバーカード」とは何か。

「マイナンバー」とは、日本に住民票がある人全員（外国人も含む）、赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりに指定された12桁の番号で、「税金に関すること」、「医療保険などの社会保障に関すること」、「地震など災害への対策に関すること」の3つの分野で使用が認められています。

一般的に呼ばれている「マイナンバー」は通称であり、正式名称（法律上）は「個人番号」ですが、「マイナンバー」は単なる通称ではなく、政府が「商標登録」した通称です。

「マイナンバーカード」は、「マイナンバー」が記載された顔写真付きのプラスチック製のICカードで、氏名、住所、生年月日、性別が表示されています。

「マイナンバーカード」の正式名称は「個人番号カード」となっています。「マイナンバーカード」は、申請により交付されます。

「マイナンバーカード」は、現在、運転免許証と同様に顔写真付きの身分証明書として利用できるほか、各種行政手続きのオンライン申請に活用されています。また、「マイナンバーカード」でコンビニやスーパーなどで住民票の写しなどが取得できます。

「マイナンバーカード」は、平成28年1月から交付が開始されましたが、現在の普及状況は、新聞によると5月27日時点で、約21,257,950枚で、特別定額給付金の支給申請に関連して増加しているが、普及率は16.7%、6人に1人の割合にとどまっています。

このような普及状況を踏まえ、政府でも「マイナンバーカード」の普及や利用活用の促進を図っており、とりわけ、医療の分野では、現在の健康保険証はもちろん利用できますが、令和3年3月以降、顔写真付きの身分証明書である「マイナンバーカード」も健康保険証として利用できるようになります。

健康保険証として利用するメリットとして

① 健康保険証として使える

就職や転職、引越しに際し、保険証の交付（保険者への諸手続を前提）を待たずに、「マイナンバーカード」で受診できる

② 窓口への書類の持参が不要になる

「マイナンバーカード」による医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額医療費限度額認定証などの書類の持参が不要となる

③ 健康管理や医療の質の向上につながる

患者さんの同意が前提ですが、医師が薬剤情報や特定健診情報を確認できるなど、より多くの情報をもとに診察が可能となる

④ 確定申告のときに医療費控除も便利になる

確定申告の際、医療費情報を取得し、医療機関等の領収書がなくても医療費控除の手続きができるようになる

などが挙げられており、今後、他の分野でもますます幅広く活用されていきます。

持っておけば何かと便利な時代が来るのは間違いなさそうです。

この際、「マイナンバーカード」の取得を検討してみませんか。

新井胃腸科診療所においても、できるだけ速やかに、患者さんの「マイナンバーカード」に対応すべく、準備を進めています。

以上